

第3回 木曾三川下流域自然再生検討会 議事概要

日時：平成22年1月19日（火） 9:30～11:30

場所：木曾川下流河川事務所 1F 会議室

1. 開会

2. 挨拶（木曾川下流河川事務所長）

3. 委員紹介

4. 議事

（1）検討会規約の改定について

- ・ 検討会規約の改定について、「規約（案）」が説明され、了承された。

（2）「第1回、第2回検討会意見と対応説明資料」、「現地調査結果（アオサギ、藻場、移動阻害状況）」について

「第1回、第2回検討会意見と対応説明資料」、および、その補足資料「現地調査結果（アオサギ、藻場、移動阻害状況）」について説明を受け、質疑がなされた。主な意見などは以下のとおりである。

[主な意見など]

○河床変動特性の把握について

- ・ 土砂を考える上では、堰等の影響に関するデータも必要ではないか。
- ・ 河床の縦断変化をみれば、堰等の影響による堆積状況についても、ある程度わかる。

○多度川と肱江川について

- ・ 肱江川で大規模な掘削事業を行うようであるが、その場合、十分な配慮が必要ではないか。

○移動阻害状況調査について

- ・ 移動阻害の評価において、いつの時期に、どれくらいの落差があるかの評価も必要である。
- ・ 遡上を評価するうえでは、落差だけでなく水叩き部の水深も考慮する必要がある。
- ・ 樋管・樋門の先の堤内地側の環境、降雨時の状況、魚類等の生息状況等をふ

まえて評価する必要がある。

○藻場調査について

- ・広域的に藻の生育が確認されており、現在の環境について一定の評価ができる。
- ・藻は河川の透明度等の環境に鋭敏に反応するので、工事時の濁水対策を行うなど、環境面を維持することが重要である。

(3) 「木曾三川下流域自然再生計画（仮称） ～骨子案（環境保全方策）～」について

「木曾三川下流域自然再生計画（仮称） ～骨子案（環境保全方策）～」の説明を受け、質疑がなされた。主な意見などは以下のとおりである。

[主な意見など]

○河川の現状について

- ・ヨシ原は戦前から戦後には十分にあり、地元で刈り取って利用していたが、伊勢湾台風によってダメージを受けたようで、それ以降少なくなった。

○河川環境の課題について

- ・木曾三川それぞれの個性、優先順位をふまえた計画や対策が必要ではないか。
- ・木曾三川下流が環境面でどの程度重病なのか。現状のままでよいのか、緊急性（絶滅等の懸念）があるかを説明すべきである（たとえば、木曾川上流ではイタセンパラ）。長期的な観点からも、個体数の減少、種の絶滅の危機があるか、また、どんな外来種が増加しているか、さらに絶滅しそうな生物のために、こんな環境を保全するというストーリーを整理したほうがいい。
- ・場と生物との関連性の説明やその仮説の検証のためには、インパクトレスポンスの関連付けた図（フローチャート）を作成しておくことが効果的である。
- ・ケレップ水制によるワンド群の環境が、将来的にも維持されるのか、有機物が堆積して悪化するのかどうかの評価が必要である。
- ・長良川は河口堰の存在により、上流が淡水となって夏場は貧酸素、下流はヘドロ堆積等の問題があり、その問題点を課題として取り上げるべきではないか。河口堰やその周辺には、移入種のタイワンシジミやカワヒバリガイが多く生息していることも大きな課題である。

○自然再生の費用対効果について

- ・広大な河川においてはヨシ再生の効果がどこに出ているかというのを評価するのは難しく、また、別の要因で向上した環境機能を効果と見なす可能性も

あって、費用対効果を出すことも難しい。

- ・費用対効果を示すことが難しいからといって事業を止めるのは望ましいことではない。この面からも、自然再生事業を進める上では理念や思いを広く伝えていくことが大切である。
- ・自然再生にかかわるコストを、費用対効果で論じることには違和感があるので、人々が豊かになるために失った(後退させた)自然を、人が治していくコストだと考えてはどうか。
- ・効果については、妥当で明確な目標を立て、それをちゃんと達成したということの評価しても良いのではないか。

○干潟、ヨシ原再生の意義、役割(効用)について

- ・自然再生で、ヨシ原・干潟を再生する意義を、何故それを実施するのか、水質、生物多様性、漁業の場等、ターゲットを絞って、一般の人にもわかりやすい説明をすべきである。
- ・ヨシと干潟の再生についても、長期的な視点から水質との関係を明確にすることは外せないのではないか。
- ・底生動物自身が生息場を耕して干潟を良くしていくことなどから、物理的な場を確保した時に底生動物がいるか、あるいは、来るかどうかが問題である。
- ・木曾三川の現状をふまえ、長期的に見た場合の自然再生事業による効果、とくに、その程度を整理する必要がある。
- ・何を以て成功とするのかという定義が必要。例えばヨシが生えればいいのか、ヨシが持続的に更新するのを目指すのか、それによってモニタリングの中味も変わる。
- ・事業の意義、効果を示すためにも、評価をする上での対照区が必要である。

○目標について

- ・目標を昭和30年代後半にしたのはなぜか。開発や治水事業等を経た今、昭和30年代後半の環境に目標を設定するのは望ましいけれども、実際には難しいのではないか。
- ・流れ方向の連続性は、公園や広場などで絶たれているところが多いため、元への修復は困難である。そうでない所をこれ以上悪くしないようにする計画が必要である。他方流れと直角の(内地から流心に向かう)連続性が大事であることから、そのポイントとなる水際の自然再生を考慮した具体的な計画が必要である。

○堤内地との連続性について

- ・流域の連続性を考える場合、堤内地の水域との連続性も重要である。課題の整理で、連続性が絶たれていることについても触れるべきである。

○水質対策について

- ・樋管・樋門を通じて周辺から流入してくる水の水質も合わせて考える必要がある。
- ・昔は黒いシジミが多かったが、最近は黄色いシジミが多い。自然再生事業の中で、その実態を調査してもらえないか。
- ・木曾三川では、人口が増加し、土地利用が変化しているが、下水道の整備率は低い。周辺からの汚水を減らす対策の考慮が必要である。
- ・流入支川の水質に関し、環境基準を満足していればいいという訳ではない。
- ・畜産関係者が牛の排尿を自分の占用地に牧草の肥料として撒き、それが下流に流れ、水質を悪化させている面もある。

○地域との連携について

- ・かつてのような人によるヨシの利用を含めてヨシ原の維持を考えていくべきである。

(4) 今後のスケジュール（案）

「今後のスケジュール（案）」の説明を受けたが、特に質疑はなかった。なお、本検討会の第4回は2月9日（火）に開催する予定である。

また、自然再生ふれあいセミナーを2月20日に予定している。

5. 閉会

以 上